

令和5年度 主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究

(事業の研究テーマ) ※実践校は主権者教育を推進する観点から、具体的な実践を通して各テーマを追究する。

【類型Ⅰ①】 主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践

- ア. 社会科における指導
- ・児童生徒が社会的事象に興味・関心を持ち、自分事として捉えながら、児童生徒に考えさせる教育活動を行うため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・発達の段階に応じた情報活用能力の育成(特に、社会的事象に関する情報を収集し、その情報を公正に判断し、自分の意見をもつこと)に関して、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・教科等横断的な学習を充実するために、教育課程の編成に当たってどのような工夫が考えられるか。
- イ. 特別活動における指導
- ・児童生徒が学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促すため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・全ての教師が趣旨を理解し協力して関わることのできる、学校全体としての取組とするための校内体制構築に関して、どのような工夫が考えられるか。

【類型Ⅰ②】 主権者に必要な資質・能力の育成に係る高等学校における実践

- ア. 公民科における指導
- ・生徒が社会的事象に興味・関心を持ち、自分事として捉えながら、生徒に考えさせる教育活動を行うため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・発達の段階に応じた情報活用能力の育成(特に、社会的事象に関する情報を収集し、その情報を公正に判断し、自分の意見をもつこと)に関して、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・教科等横断的な学習を充実するために、教育課程の編成に当たってどのような工夫が考えられるか。
 - ・政治的事象について扱ったり、実際の選挙の機会を活用したり、議員を招へいしたりする学習活動を行う際、政治的中立性を確保するための取組に関して、どのような工夫が考えられるか。
- イ. 特別活動における指導
- ・生徒が学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促すため、どのような指導上の工夫が考えられるか。
 - ・全ての教師が趣旨を理解し協力して関わることのできる、学校全体としての取組とするための校内体制構築に関して、どのような工夫が考えられるか。

類型	団体名	実践校	実践の概要	
Ⅰ①	イ	羽生市教育委員会	羽生市立東中学校	①学級会の恒常化をはじめとした“全教師による全校的な指導体制の確立”、②学校運営協議会委員と生徒会役員が参加する企画運営会議の創設による“全生徒が自主的に活動する機会の設定”、③学校行事の見直しを基盤とした“生徒が主体的に活動する場面の設定”を柱に、中学校現場における特別活動経営の在り方を探求していく。
	ア	大阪府教育委員会	田尻町立小学校	第5学年の児童を実践研究の対象とし、社会科の学習を軸とした、地域社会を「知る・学ぶ」活動を通じて「疑問を持つ・課題解決に向けて取り組む」学習へとつなげる。農業、水産業、環境等に関する単元学習において、地域の課題と結びつけて学び、その課題解決に向けて自分たちにできる取組みを提案し、実行に移していく。本実践について、地域の漁業協同組合、農業組合、役場職員等の方々との連携し、地域全体を巻き込みながら進める。
	イ		交野市立第三中学校	第2学年の生徒を実践研究の対象とし、特別活動を軸として、よりよい学級・学校の実現に向けて、さまざまな課題を主体的に解決しようとする自治的な力や、社会の形成に主体的に参画しようとする力を高める取組を行う。校内では、学級や学校の課題を自分事として捉え、学校の行事や活動の実施に向けて、生徒が主体的・対話的に考え学び合う学習活動に取り組む。また、地域の課題についても自分事として捉え、生徒たちが住んでいる地域の課題解決、活性化をめざし、地域の企業と連携・協働して、生徒のアイデアを基にした商品開発・販売促進活動等、体験的な学習に取り組む。
	ア	国立大学法人 北海道教育大学	北海道教育大学附属札幌小学校	第3学年では「札幌市の発展」、第4学年では「地震災害」、第5学年では「農業」を取り上げ、学習指導要領の内容の取扱いにある「自分たちにできることなどを考えたり、選択・判断したりする」「多角的に考えて、発展について自分の考えをまとめる」場面の社会科学習を構想する。学校行事や特別活動等との関連性も明らかにしていく。
	ア	国立大学法人 福島大学	福島大学附属小学校	大学や主権者教育アドバイザー等の関係機関との連携体制や校内の専科体制等を組み、1年目は高学年(第5,6学年)の社会科を中心に、我が国の食料生産の諸問題や、グローバル化する社会を考える学習を行う。その際、議論を授業に取り入れるとともに、校外学習や外部人材の活用を図る。2年目には、1年目の成果と課題を基に、中学年(第3,4学年)での社会科における実践や家庭科や道徳科、特別活動等での実践を行う。
	ア・イ	国立大学法人 筑波大学	筑波大学附属中学校	社会科・地理的分野の学習と生徒会活動を中心とした特別活動の取組を有機的に関連させ、相乗効果的に主権者として必要な資質・能力の育成を図る。さらに、他地域の学校と連携し、ICTも活用しながら、地域的特色が異なる生徒間で意見交換や交流を行う。
Ⅰ②	ア・イ	千葉県教育委員会	千葉県立白井高等学校	大学やUR都市機構等、地域の外部機関と連携しつつ、公民科を中心とした教科等横断的な主権者教育の学習プログラム(北総鉄道の運賃値下げを含むまちづくりをテーマとした探究活動、白井市の歴史に関する企画展の開催、学習成果をまとめたアプリ(英語版含む)の開発)を開発し、実践する。また、課題研究等の成果を地元自治体に提言したり、自治会の行事と連携したりする。
	ア	国立大学法人 東京工業大学	国立大学法人 東京工業大学附属科学技術高校	1)外部講師による特別授業、2)SDGsの取り組みに先進的な企業の取材、3)企業取材の成果についてすべての生徒に追体験させたり、政策判断能力を身につけさせたりするゲーミング教材(①SDGs アクションブック作成ゲーム、②財政赤字削減ゲーム、③対戦型カードゲーム教材:金融商品ゲーム)の開発と実践、の3点に取り組む。
	ア	国立大学法人 信州大学	長野県立松本県ヶ丘高等学校	高等学校公民科、特に「公共」における「主権者教育」の実現を目指し、「哲学対話」の導入を図る。具体的には、主権者教育に「哲学対話」を取り入れた海外の実践などの研究を進め、「公共」への応用の可能性について、学習指導要領も踏まえて探ることとする。理論研究だけではなく、実践校において研究授業を定期的に行い、実践前後の生徒の変容や学習の理解度等を図り、得られたデータを分析することによってその効果を見ていく。実践校においては、研究授業の質の向上を図るため、他教科の担当教員を対象に「哲学対話」の研修(ワークショップ)も実施する。